



平成30年第2回定例会

|| 平成30年11月21日 ||

草加八潮消防組合議会会議録

草加八潮消防組合議会

平成30年第2回草加八潮消防組合議会定例会

会 議 録 目 次

招集告示	1
応招・不応招議員	2



議事日程（11月21日、水）	3
本日の会議に付した事件	4
出席・欠席議員	5
地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者	5
本会議に出席した議会担当職員	5
開 会	6
開 議	6
新議員の紹介	6
議席の指定	6
閉会中の議会運営委員会委員選任の報告	6
議会運営委員会副委員長の互選結果報告	7
議長の選挙	7
議長就任のあいさつ	7
管理者の紹介	8
管理者あいさつ	8
会議録署名議員の指名	9
会期の決定	9
諸 報 告	9
地方自治法第121条第1項の規定による説明員の報告	9
議員派遣の報告	9
例月出納検査結果の報告	9

管理者提出議案の報告	9
管理者提出議案の上程（第15号議案）	10
管理者提出議案の説明（第15号議案）	10
管理者提出議案に対する質疑（第15号議案）	10
委員会付託省略（第15号議案）	10
討 論（第15号議案）	11
採 決（第15号議案）	11
第15号議案の同意	11
管理者提出議案の上程（第13号議案及び第14号議案）	11
管理者提出議案の説明（第13号議案及び第14号議案）	11
監査報告	12
監査報告に対する質疑	14
管理者提出議案に対する質疑（第13号議案及び第14号議案）	15
4番 藤 家 諒 議員	15
1番 池 谷 正 議員	18
一般質問	20
4番 藤 家 諒 議員	20
1番 池 谷 正 議員	22
委員会付託省略（第13号議案及び第14号議案）	26
討 論（第13号議案及び第14号議案）	27
採 決（第13号議案及び第14号議案）	27
第13号議案の認定	27
第14号議案の可決	27
管理者あいさつ	27
閉 会	28



署名議員	29
------	----



参考資料

1	議案処理結果一覧表	1
(1)	管理者提出議案	1
2	管理者提出報告一覧表	1
3	議案質疑発言一覧表（第13号議案及び第14号議案）	2
4	一般質問発言一覧表	3
5	議員の派遣	4
6	議員派遣報告書	6

草加八潮消防組合告示第33号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第101条第1項の規定により平成30年第2回草加八潮消防組合議会定例会を次のとおり招集し、同条第7項の規定により告示する。

平成30年11月9日

草加八潮消防組合管理者 浅井昌志

- 1 期 日 平成30年11月21日
- 2 場 所 草加八潮消防組合八潮消防署視聴覚会議室

◇応招議員 11名

1番	池谷	正	議員	8番	矢部	正平	議員
2番	広田	丈夫	議員	9番	朝田	和宏	議員
3番	金井	俊治	議員	10番	関	一幸	議員
4番	藤家	諒	議員	11番	佐藤	利器	議員
5番	森下	純三	議員	12番	小川	利八	議員
6番	篠原	亮太	議員				

◇不応招議員 1名

7番	白石	孝雄	議員
----	----	----	----

平成30年第2回草加八潮消防組合議会定例会

議 事 日 程

平成30年11月21日（水曜日）

午 前 1 0 時 開 会

- 1 開 会
- 2 開 議
- 3 新議員の紹介
- 4 議席の指定
- 5 閉会中の議会運営委員会委員選任の報告
- 6 議会運営委員会副委員長の互選結果報告
- 7 議長の選挙
- 8 議長就任のあいさつ
- 9 管理者の紹介
- 10 管理者あいさつ
- 11 会議録署名議員の指名
- 12 会期の決定
- 13 諸 報 告
 - (1) 地方自治法第121条第1項の規定による説明員の報告
 - (2) 議員派遣の報告
 - (3) 例月出納検査結果の報告
- 14 管理者提出議案の報告
- 15 管理者提出議案の上程（第15号議案）
- 16 管理者提出議案の説明（第15号議案）
- 17 管理者提出議案に対する質疑（第15号議案）
- 18 委員会付託省略（第15号議案）
- 19 討 論（第15号議案）
- 20 採 決（第15号議案）
- 21 管理者提出議案の上程（第13号議案及び第14号議案）

- 2 2 管理者提出議案の説明（第 1 3 号議案及び第 1 4 号議案）
- 2 3 監査報告
- 2 4 監査報告に対する質疑
- 2 5 管理者提出議案に対する質疑（第 1 3 号議案及び第 1 4 号議案）
- 2 6 一般質問
- 2 7 委員会付託省略（第 1 3 号議案及び第 1 4 号議案）
- 2 8 討 論（第 1 3 号議案及び第 1 4 号議案）
- 2 9 採 決（第 1 3 号議案及び第 1 4 号議案）
- 3 0 管理者あいさつ
- 3 1 閉 会

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

午前10時27分開会

◇出席議員 11名

1番	池谷正	議員	8番	矢部正平	議員
2番	広田丈夫	議員	9番	朝田和宏	議員
3番	金井俊治	議員	10番	関一幸	議員
4番	藤家諒	議員	11番	佐藤利器	議員
5番	森下純三	議員	12番	小川利八	議員
6番	篠原亮太	議員			

◇欠席議員 1名

7番 白石孝雄 議員

◇地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者

浅井昌志	管理者	富田忠彦	警防課長 (次長兼務)
大山忍	副管理者	荻沢幸夫	情報指令課長
浅井厚紀	消防局長	堀江靖志	草加消防署長
安藤一明	消防局理事	岩間和利	草加消防署 管理課長
加崎政秋	消防局次長	蓮見好夫	八潮消防署長
石川友紀	総務課長 (次長兼務)	植竹浩明	八潮消防署 管理課長
小林勝己	総務課副参事 (企画財政担当)	中村幸彦	代表監査委員
中野浩	予防課長		

◇本会議に出席した議会担当職員

浅古勝一	書記長	若松智継	主査
橋口良史	主幹	金子忠弘	専門員

◇傍聴人 なし

午前10時27分開会

————— ◇ —————

◎開会の宣告

○朝田副議長 ただいまから平成30年第2回
草加八潮消防組合議会定例会を開会いたしま
す。

————— ◇ —————

◎開議の宣告

○朝田副議長 直ちに本日の会議を開きます。

————— ◇ —————

◎新議員の紹介

○朝田副議長 新議員の紹介を行います。
去る11月2日付で、草加市選出組合議会議
員の任期満了に伴う改選の結果報告がありま
した。

御報告かたがた御紹介いたします。

広田丈夫議員さんです。

金井俊治議員さんです。

藤家諒議員さんです。

矢部正平議員さんです。

関一幸議員さんです。

佐藤利器議員さんです。

小川利八議員さんです。

なお、白石孝雄議員さんは、本日欠席して
おります。

◎議席の指定

○朝田副議長 次に、議席の指定を行います。
ただいま御紹介いたしました議員の議席は、
会議規則第4条第1項の規定により、議長に
おいて指定いたします。

その議席番号及び氏名を書記長をして朗読
させます。

書記長、朗読願います。

〔書記長朗読〕

2番 広田丈夫議員

3番 金井俊治議員

4番 藤家諒議員

7番 白石孝雄議員

8番 矢部正平議員

10番 関一幸議員

11番 佐藤利器議員

12番 小川利八議員

○朝田副議長 ただいま朗読いたしましたと
おり、議席を指定いたします。

————— ◇ —————

◎閉会中の議会運営委員会委員選任
の報告

○朝田副議長 次に、議会運営委員会委員の
選任については、委員会条例第3条第1項の
規定により、11月2日付で、

2番 広田丈夫議員

4番 藤家 諒 議員

8番 矢部 正平 議員

11番 佐藤 利器 議員

を指名いたしましたので、御報告いたします。

————— ◇ —————

◎議会運営委員会副委員長の互選結果報告

果報告

○朝田副議長 次に、議会運営委員会の副委員長が決まりましたので、御報告いたします。

議会運営副委員長

佐藤 利器 議員

以上のように決定されました。

————— ◇ —————

◎議長の選挙

○朝田副議長 次に、議長が欠員となっておりますので、これより議長の選挙を行います。お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○朝田副議長 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思えます。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○朝田副議長 御異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

議長に、

10番 関一幸 議員

を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました10番、関一幸議員を議長の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○朝田副議長 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました10番、関一幸議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました10番、関一幸議員が議長におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

————— ◇ —————

◎議長就任のあいさつ

○朝田副議長 議長に当選されました10番、関一幸議員の就任のあいさつをお願いいたします。

関議長。

○**関議長** ただいま皆様の御推挙により、議長を拝命いたしました関でございます。

議員の皆様、執行部の皆様、そして事務局の皆様の御協力をいただきながらしっかりと議会運営を進めたいと思います。

どうぞよろしくお願ひいたします。

○**朝田副議長** 関議長、議長席にお着き願ひます。

〔副議長、議長と交代〕



◎**管理者の紹介**

○**関議長** 次に、管理者の紹介を行います。

任期満了に伴う草加市長選挙において、浅井昌志市長が当選され、当組合の管理者に10月29日付で就任されました。



◎**管理者あいさつ**

○**関議長** 管理者からあいさつのため発言を求められておりますので、これを許します。

浅井管理者。

○**浅井管理者** 平成30年第2回草加八潮消防組合議会定例会の開会に当たりまして、ごあいさつを申し上げます。

本日は、定例会の招集をさせていただきましたところ、議員の皆様には、御多用の中、御参集を賜りまして、まことにありがとうございます

ございます。

また、日ごろから消防行政の充実、発展に御尽力をいただきまして、改めまして心から感謝を申し上げます。

先ほど御紹介がございましたが、去る10月28日に執行されました草加市議会一般選挙におきまして、市民の皆様の御信託を得て市議会議員に御当選され、当組合議員に選出されましたことを心から御祝福を申し上げます。

また、このたび当組合議会の議長に御就任されました関議長には、心からお祝いを申し上げます。

私ども執行部に対しまして御指導を賜りますよう、改めてお願ひを申し上げます。

さて、私は、去る10月28日に執行されました草加市長選挙におきまして、多くの市民の皆様から御信託をいただき、また、組合管理者として大山八潮市長とともに、消防行政のかじ取りを担わせていただくこととなりました。

草加八潮消防組合のさらなる発展に向けまして、さまざまな行政課題に迅速かつ積極的に取り組み、草加市、八潮市の市民のために最善の努力をしてまいり所存でございます。

議員の皆様におかれましては、今後とも御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、本日の定例会で御審議をお願いいたします議案は、平成29年度一般会計決算の認定を初め、議案3件を提出させていただいた

ところでございます。

議員の皆様におかれましては、よろしく御審議を賜りますようお願いを申し上げまして、開会に当たりましてのごあいさつとさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

————— ◇ —————

◎会議録署名議員の指名

○**関議長** 次に、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において

1番 池谷 正 議員

8番 矢部 正平 議員

を指名いたします。

————— ◇ —————

◎会期の決定

○**関議長** 次に、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日1日間といたしたいと思えます。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○**関議長** 御異議なしと認めます。

よって、会期は1日間と決定いたしました。

————— ◇ —————

◎諸報告

○**関議長** 次に、諸報告を行います。

◇地方自治法第121条第1項の

規定による説明員の報告

○**関議長** 本定例会に説明員として出席通知のありました人の職氏名を一覧表としてお手元に配付しておきましたので、御了承願います。

◇議員派遣の報告

○**関議長** 次に、去る4月25日付及び7月9日付をもちまして、議長において議員の派遣を決定いたしましたので、御報告いたします。

その写しをお手元に配付しておきましたので、御了承願います。

◇例月出納検査結果の報告

○**関議長** 次に、監査委員から例月出納検査の結果について報告がありました。

その写しをお手元に配付しておきましたので、御了承願います。

————— ◇ —————

◎管理者提出議案の報告

○**関議長** 次に、管理者から議案の提出があ

りましたので、御報告いたします。

議案はお手元に配付しておきましたので、御了承願います。

————— ◇ —————

◎管理者提出議案の上程（第15号議案）

○**関議長** 第15号議案を議題といたします。

————— ◇ —————

◎管理者提出議案の説明（第15号議案）

○**関議長** 管理者から提案理由の説明を求めます。

浅井管理者。

○**浅井管理者** ただいま提出いたしました第15号議案 監査委員の選任につき同意を求めることについて、提案理由の御説明を申し上げます。

この議案は、現在、欠員となっております監査委員について、議員のうちから新たに白石孝雄氏を選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意をお願いするものでございます。

どうぞよろしく願いいたします。

○**関議長** 以上で、提案理由の説明を終了いたします。

————— ◇ —————

◎管理者提出議案に対する質疑（第15号議案）

○**関議長** 次に、第15号議案に対する質疑がありますが、発言通告はありません。

よって、第15号議案に対する質疑を終了いたします。

————— ◇ —————

◎委員会付託省略（第15号議案）

○**関議長** 次に、委員会付託の省略を議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております第15号議案につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思っております。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○**関議長** 御異議なしと認めます。

よって、第15号議案につきましては、委員会付託を省略することに決しました。

————— ◇ —————

◎休憩の宣告

○**関議長** 暫時休憩いたします。

午前10時40分休憩

午前10時41分開議

◎開議の宣告

○関議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

————— ◇ —————

◎討 論 (第15号議案)

○関議長 討論であります。発言通告はありません。

よって、討論を終了いたします。

————— ◇ —————

◎採 決 (第15号議案)

○関議長 直ちに採決を行います。

◇第15号議案の同意

○関議長 第15号議案 監査委員の選任につき同意を求めることについては、同意することに賛成の諸君の御起立を求めます。

[起立全員]

○関議長 起立全員であります。

よって、第15号議案は同意されました。

————— ◇ —————

◎管理者提出議案の上程 (第13号

議案及び第14号議案)

○関議長 次に、第13号議案及び第14号議案を一括議題といたします。

————— ◇ —————

◎管理者提出議案の説明 (第13号議案及び第14号議案)

○関議長 管理者から提案理由の説明を求めます。

浅井管理者。

○浅井管理者 ただいま提出いたしました第13号議案及び第14号議案につきまして、その概要並びに提案理由の御説明を申し上げます。

初めに、第13号議案につきましては、平成29年度草加八潮消防組合一般会計歳入歳出決算の認定をお願いするものでございます。

予算現額38億1,534万5,400円に対しまして、歳入合計は38億1,787万5,803円で収入率100.1%、歳出合計は36億2,507万7,326円で執行率95.0%でございまして、地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付けて議会の認定をお願いするものでございます。

次に、第14号議案 平成30年度草加八潮消防組合一般会計補正予算(第2号)について申し上げます。

この補正は、平成29年度の決算に伴いまして歳入歳出予算の補正を行うもので、既定の予算総額に1億9,279万7,000円を追加し、予

算の総額を36億9,479万7,000円とするものでございます。

歳入につきましては、繰越金の追加を行うもので、歳出につきましては、財政管理事業費の追加を行うものでございます。

以上、議案2件につきまして、その概要並びに提案理由を御説明申し上げましたが、議員の皆様のお理解をいただき、原案どおり議決を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。

なお、別に提出いたしました第1号報告につきましては、公務による事故につきまして、損害賠償の額を定めるため、専決処分を行いましたので、議会に報告するものでございます。

以上でございます。

どうぞよろしくお願いたします。

○**関議長** 以上で、提案理由の説明を終了いたします。

————— ◇ —————

◎**監査報告**

○**関議長** 次に、第13号議案について、代表監査委員から意見の発表を願います。

中村代表監査委員。

○**中村代表監査委員** 平成29年度草加八潮消防組合一般会計歳入歳出決算の審査意見につきまして申し上げます。

審査の方法は、歳入歳出決算書及び歳入歳

出決算事項別明細書等の決算附属書類が関係法令に準拠して作成されているか、予算が適正かつ効率的に執行されているか、また、計数も正確であるかについて、関係諸帳簿及び証拠書類との照合等により確認するとともに、例月出納検査の結果等を参考とするなどにより審査を行いました。

その結果、審査に付されました平成29年度草加八潮消防組合一般会計歳入歳出決算書及び決算附属書類は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、また、その計数も関係諸帳簿及び証拠書類と符合しており、誤りのないものと認められました。

それでは、審査の概要を申し上げます。

なお、内容につきましては、決算収支状況と歳入歳出決算額並びに歳入の分担金及び負担金を中心に申し上げます。

まず、決算収支状況について申し上げます。

歳入決算額38億1,787万円から歳出決算額36億2,507万円を差し引いた形式収支は1億9,279万円となり、翌年度へ繰り越すべき財源及び繰上償還額がないことから、実質収支及び実質単年度収支は、形式収支と同額の1億9,279万円となります。

次に、歳入決算状況について申し上げます。

歳入決算額は38億1,787万円で、予算現額に対する収入率は100.1%となっております。

款別歳入決算額の前年度比較では、国庫支出金は減少しましたが、分担金及び負担金、繰越金などが増加したことにより、前年度に

比べ3億7,851万円増加しております。

財源別に見た歳入の構成状況については、自主財源が94.5%、依存財源が5.5%の構成割合となり、財源別決算額を前年度と比較しますと、自主財源は3億3,486万円、依存財源は4,364万円それぞれ増加しております。

組合債の年度末現在高については3億2,140万円で、前年度に比べ1億9,950万円増加しております。これは、消防車両整備事業債等の発行によるものです。

次に、歳入の第1款分担金及び負担金について申し上げます。

この科目は、組合構成市からの負担金収入であり、収入済額は34億6,208万円で、歳入に占める割合は90.7%となっております。

平成29年度の共通経費の負担割合は、草加市が70.36%、八潮市が29.64%であり、共通経費と単独経費を合わせた負担額は、草加市が24億2,628万円、八潮市が10億3,580万円となっております。

次に、歳出決算状況について申し上げます。

歳出決算額は36億2,507万円で、予算現額に対する執行率は95.0%となっております。

また、翌年度繰越額は、前年度に比べ皆減しております。

不用額は1億9,026万円で、前年度に比べ4,681万円増加しております。

支出済額を款別に前年度と比較しますと、消防費及び総務費などの増加により、前年度に比べ3億1,576万円増加しております。

同様に支出済額を節別に前年度と比較しますと、人件費を除き、工事請負費などは減少しましたが、償還金、利子及び割引料、備品購入費、公有財産購入費などが増加しております。

以上が、平成29年度草加八潮消防組合一般会計歳入歳出決算の概要でございます。

審査の終わりに当たり、今後の組合運営について申し上げます。

平成28年の消防広域化から2年が経過し、この間、様々な体制強化が行われてきました。平成29年度には、機能向上を図るため2台所有していた38m級はしご車のうち1台を、広域化のメリットの一つである財政支援（緊急防災減災事業債）を活用し、屈折型はしご車へ更新整備しております。

また、平成29年4月に創設した高度救助隊は、本年4月に埼玉県特別機動援助隊（埼玉SMART）に登録され、今後は、通常の災害活動に加え、埼玉SMARTの一員として関係機関と連携した迅速な人命救助活動に邁進することが期待されます。

総務省消防庁の発表では、平成29年中の全国の救急出動件数は634万2,096件（前年比2.1%増）と過去最多を記録し、本組合においても1万5,326件（前年比0.3%増）と過去最多を記録しています。なお、本組合管内で救急搬送された1万2,361人のうち65歳以上の高年者の占める割合は55.5%となっております。

また、住宅火災に目を転じると、本組合管内では、平成30年1月から3月にかけて8人の方が亡くなり、そのうちの7人が65歳以上の高年者でした。

このような状況に鑑みると、高齢化社会の進展により消防に対する住民のニーズは増加の一途をたどることが予想され、消防体制の維持に重大な影響を及ぼすことも容易に推測されます。

消防には、住民の生命・身体・財産を守るという根源的な責務があり、必要とされる消防力の維持、確保は不可欠であることから、人員、車両などの限られた消防の資源を最大限に活用するための取組が求められます。

近年では、大きな地震や風水害などが相次いでおり、このような中、本組合においては、災害時の活動拠点となる施設の整備や、消防装備の充実が必要であり、特に老朽化した消防庁舎の更新、さらに、職員の高齢化や大量退職に対する備えも急務であります。組織の新陳代謝が激しくなる中、質の高い行政運営を維持するためには、組織の活性化を図りつつ、経験豊かな高齢層職員の能力を十分に活用することが不可欠であります。意欲と能力のある高齢職員が活躍できる場をつくり、若年層に対し知識や経験、技術を継承できる組織体制を構築する必要があります。

今後も、消防を取り巻く厳しい変化を的確に捉え、組合構成市との緊密な協議を行い、中長期的な視点に立った消防体制の充実強化

に努めるよう強く要望します。

以上をもちまして、平成29年度決算審査の意見とさせていただきます。

なお、詳細につきましては、お手元に配付されました審査意見書を御参照くださるようお願い申し上げまして、監査報告とさせていただきます。

○**関議長** 以上で、監査報告を終了いたします。



◎休憩の宣告

○**関議長** 暫時休憩いたします。

午前10時54分休憩

午前10時54分開議

◎開議の宣告

○**関議長** 休憩前に引き続き会議を開きます。



◎監査報告に対する質疑

○**関議長** 監査報告に対する質疑がありますが、発言通告はありません。

よって、監査報告に対する質疑を終了いたします。

◇

◎管理者提出議案に対する質疑（第13号議案及び第14号議案）

○**関議長** 次に、第13号議案及び第14号議案に対する質疑を行います。

発言通告により順次発言を許します。

4番、藤家議員。

○**4番 藤家議員** おはようございます。

それでは、通告に従いまして議案質疑を行います。

第13号議案 平成29年度草加八潮消防組合一般会計歳入歳出決算の認定について伺います。

初めに、救急救命士について伺います。

人数と消防職員に占める救急救命士の割合を平成29年度と平成28年度を比較してお示してください。また、県下の消防組織との比較も同様にお示してください。

次に、救助、救急出動、救急搬送の件数について、平成28年と平成29年の比較でお示してください。

次に、市域を越えての火災、救急出動の件数についてですが、広域化以前から隣接自治体ということで、後援で市域を越えて出動することもあったかと思いますが、広域化によってどのようになったのかお示してください。

次に、資機材や車両について伺います。

歳出3款1項4目警防業務費の車両更新整備事業で、備品購入費として2億352万6,000

円が計上されています。

また、消防活動事業（草加消防署）、消防活動事業（八潮消防署）の備品購入費を合計すると、1,420万1,438円が計上されています。平成29年度の資機材、車両の購入状況と、新規に購入したものか、それとも更新したものなのか、あわせてお示してください。

また、車両の購入によって、署所ごとの配置台数に変更があったのかも伺います。

次に、3款1項5目救急業務費についてですが、当初予算ではAED補助事業（草加単独）として15万円が計上されていましたが、決算では皆減となっています。これは使わなかったということなのでしょうか。理由について伺います。

最後に、3款1項8目消防庁舎整備費中の草加消防署庁舎整備事業で、公有財産購入費とあります。谷塚ステーションの隣地の購入費用と伺っていますが、購入理由について伺います。あわせて購入面積と購入時期についてもお示してください。

○**関議長** 富田警防課長。

○**富田警防課長** 第13号議案についての御質疑に順次御答弁申し上げます。

初めに、当消防組合の救急救命士の人数及び消防職員数に対する割合、平成28年度との比較についてでございますが、平成29年4月1日現在の救急救命士数は96名で、消防職員数331名に対する救急救命士の割合は29%となっており、平成28年度と比較いたしますと

救急救命士数は4名の増加となっております。

次に、埼玉県下の消防組織と当消防組合の救急救命士数の状況につきましては、平成29年4月1日現在、埼玉県全域では27消防本部に1,681名の救急救命士が在職しており、救急救命士数は、さいたま市消防局、埼玉西部消防局、埼玉東部消防組合消防局に次いで4番目の救急救命士在職数となっております。

また、救急救命士の割合につきましては、埼玉県全域の職員数8,429人に対して、19.9%の救急救命士が在職しており、当消防組合の救急救命士の割合は、戸田市消防本部に次いで2番目となっております。

続きまして、救助、救急出動、救急搬送件数の平成28年との比較、市域別の割合についてでございますが、平成29年中と平成28年中の救助出動件数の比較につきましては、平成29年中の救助出動件数は255件、平成28年中の救助出動件数は239件で、平成28年中と比較しますと16件の増加となっております。

また、平成29年中の市域別の割合につきましては、草加市域が167件で65.5%、八潮市域が87件で34.1%、草加市及び八潮市域以外が1件で、0.4%となっております。

次に、救急出動にかかわる数値につきましては、統計上との整合性を図るため、署所からの救急出動件数及び救急搬送人員で御答弁させていただきます。

平成29年中と平成28年中の救急出動件数の比較につきましては、平成29年中の救急出動

件数は1万5,326件、平成28年中の救急出動件数は1万5,274件で、平成28年中と比較しますと52件の増加となり、平成29年中の草加消防署全署所からの救急出動件数は1万1,149件で72.7%、八潮消防署からの救急出動件数は4,177件で27.3%となっております。

次に、平成29年中と平成28年中の救急搬送人員の比較につきましては、平成29年中の救急搬送人員は1万2,361人、平成28年中の救急搬送人員は1万2,387人で、平成28年中と比較しますと26人の減少となり、平成29年中の草加消防署全署所の救急搬送人員は8,919人で72.2%、八潮消防署の救急搬送人員は3,442人で27.8%となっております。

続きまして、市域を越えての火災及び救急出動件数についてでございますが、平成29年中の火災の出火件数は81件で、火災出動につきましては、消防広域化のスケールメリットを活用し、草加市と八潮市を一つの管内区域として初動体制の強化を図っており、1火災に対して7台の消防車が出動し、常に市域を越えて対応しております。

次に、平成29年中における市域を越えての救急出動件数につきましては、草加消防署全署所から八潮市域への救急出動件数は284件、八潮消防署から草加市域への救急出動件数は358件でございます。

続きまして、資機材、車両更新数と署所ごとの消防車両配置台数及び変更についてでございますが、平成29年度に新規で購入した主

な資機材は、草加消防署が災害時の救援救護用として、バルーン型照明器具一式、西分署が赤外線画像を活用して人命救助活動を行うための熱画像直視装置、八潮消防署及び青柳分署は消防訓練で使用する煙体験ハウスをそれぞれ購入いたしました。

次に、平成29年度の車両更新数につきましては、消防ポンプ自動車、屈折はしご付消防自動車及び司令車の計3台でございます。主な更新理由といたしましては、車両更新計画に基づき、各車両における耐用年数の経過に伴うものでございます。

次に、各署所ごとの車両配置台数及び変更につきましては、平成30年4月1日現在で申し上げますと、災害に対応する車両に関しまして、草加消防署の車両台数は7台、西分署の車両台数は4台、青柳分署の車両台数は4台、北分署の車両台数は3台、谷塚ステーションの車両台数は2台、八潮消防署の車両台数は11台となっており、草加消防署及び八潮消防署の合計といたしましては31台となっております。

また、後方支援車を新規購入しておりますので、八潮消防署に関しましては、前年度と比較し1台の増加となっております。

続きまして、AED補助事業でございますが、こちらの事業につきましては、草加市内の幼稚園及び保育所がAEDを設置する事業に対し、購入費用の一部を助成することにより、AEDの設置促進を図るものでございま

す。これまで19施設がこの事業の補助を活用してAEDを設置しております。

御質疑の草加単独のAED補助事業が決算でなくなっている理由につきましては、平成28年度に1施設から設置補助の要望があり、平成29年度も同様に予算計上しましたが、施設からの新たな要望がなく、消防組合といたしましても、AED未設置の3施設に問い合わせをしたところ、近隣にある公共施設やクリニックのAEDを活用するとの回答により、補助金申請の申し出がございませんでした。

このような状況から予算額15万円に対して、決算額がゼロ円となり、平成29年度歳入歳出決算書に事業名の記載がなくなっているものでございます。

以上でございます。

○関議長 岩間草加消防署管理課長。

○岩間草加消防署管理課長 第13号議案についての御質疑のうち、草加消防署庁舎整備事業の御質疑に御答弁申し上げます。

初めに、谷塚ステーションの隣接地の購入理由についてでございますが、開所以降の谷塚ステーション管内における火災出動や救急出動など、昨今の消防需要の急激な高まりを受け、その活動に必要となる消防救急資機材の収納スペースを確保するなど谷塚ステーションにおける施設ハード面での機能強化を図るために用地を購入したものでございます。

次に、購入した面積は何平方メートルなのかについてでございますが、購入面積は

371.47㎡でございます。

次に、いつ購入したかについてでございますが、用地取得につきましては、地権者への事前の取得の必要性についての説明や協議を行い、最終的には売買に関する承諾をいただく必要があることから、平成29年中に用地取得についての協議を行い、平成30年1月28日付で地権者との売買契約行為を行ったところでございます。同日付をもって用地を購入した日となるものでございます。

以上でございます。

○**関議長** 1番、池谷議員。

○**1番 池谷議員** 議長の指名がありましたので質疑をいたします。

第13号議案について3点質疑をいたします。

アとして、西分署雨漏り原因究明調査委託料について。

イとして、草加市消防団員の費用弁償の内訳について。

ウとして、八潮市消防団員の費用弁償の内訳について。

以上、第13号議案、3件について質疑をいたします。

よろしく願いいたします。

○**関議長** 岩間草加消防署管理課長。

○**岩間草加消防署管理課長** 第13号議案についての御質疑に順次御答弁申し上げます。

初めに、款3項1目8草加消防署庁舎整備事業、節13委託料のうち、西分署雨漏り原因究明調査委託料につきましては、2階執務室

や消防隊仮眠室などの庁舎内の広範囲で雨漏りが認められましたことから、雨漏りの箇所を特定するために調査を行ったものでございます。

調査の方法につきましては、専門業者において、サーモグラフィカメラを使用し、赤外線ですべてを調査し、診断分析及び解析を行い、雨漏りの箇所を特定したものでございます。

委託料の金額につきましては、70万2,000円を執行したものでございます。

次に、草加市消防団運営事業の草加市消防団員費用弁償の内訳についてでございますが、平成29年度における草加市消防団への費用弁償の内訳につきましては、災害出動は53台、出動人員は246人で、61万5,000円を支給しております。

また、警戒出動は112台、出動人員につきましては555人で、138万7,500円を支給しており、訓練に伴う台数につきましては390台、人員につきましては1,730人で、432万5,000円を支給しております。

次に、消防団員の消防学校等での研修などに伴う旅費につきましては、5万9,200円を支給しており、草加市消防団では、消防ポンプ車の運転に伴う技術手当としまして、1年間2,500円、合計で10万5,000円を支給しており、総合計で649万1,700円を執行している状況でございます。

以上でございます。

○**関議長** 植竹八潮消防署管理課長。

○**植竹八潮消防署管理課長** 第13号議案についての御質疑のうち、八潮市消防団運営事業にかかわる御質疑について御答弁申し上げます。

平成29年度における八潮市消防団への費用弁償の内訳につきましては、災害出動は57台、出動人員は287人で、29万6,600円を支給しております。また、防火広報等に伴う回数につきましては26回、人員については231人で、23万1,000円を支給しており、訓練に伴う台数につきましては40台、人員については390人で、39万円を支給しております。

次に、消防団員の消防学校等での研修に伴う旅費につきましては、6万1,600円を支給しており、また会議等の手当としまして24万9,000円を支給し、合計で122万8,200円を執行している状況でございます。

以上でございます。

○**関議長** 1番、池谷議員。

○**1番 池谷議員** 御答弁ありがとうございます。

再質疑をさせていただきます。

西分署雨漏りの件ですが、70万2,000円で執行したとのことですが、その結果、雨漏りの原因及び箇所等が判明したと思われませんが、それについて伺います。

それから、消防団員の費用弁償のところ、とりわけ八潮市消防団についてですが、行政報告書の統計資料にもありますが、災害出動

が、平成28年度が6台、35人、それが平成29年度が57台、287人、災害出動に限ってですが、台数で10倍近く、人員で約8倍増加しておりますので、これについての説明をお願いいたします。

以上です。

○**関議長** 岩間草加消防署管理課長。

○**岩間草加消防署管理課長** 西分署雨漏り原因究明調査委託料についての再質疑に御答弁申し上げます。

雨漏りの箇所についてでございますが、調査の結果では、笠木部分及び外壁とサッシの間の防水素材のひび割れが原因ではないかとの指摘を受けたところでございます。

以上でございます。

○**関議長** 植竹八潮消防署管理課長。

○**植竹八潮消防署管理課長** 第13号議案についての再質疑に御答弁申し上げます。

平成28年中の八潮市の火災出動件数は27件で、平成29年中の火災件数は37件となっております。平成29年は前年より10件増加しております。また、平成29年は前年に比べ延焼火災が多く発生しております。このため、消防団員の出動件数が増加したものでございます。

以上でございます。

○**関議長** 以上で、第13号議案及び第14号議案に対する質疑を終了いたします。

————— ◇ —————

◎一般質問

○**関議長** 次に、一般質問を行います。

発言通告により順次発言を許します。

4番、藤家議員。

○**4番 藤家議員** それでは、通告に従いまして順次一般質問を行ってまいります。

まず初めに、谷塚ステーションについてお伺いします。

現在、草加八潮消防組合には消防署2カ所、分署3カ所のほかに谷塚ステーションがあります。

この谷塚ステーションは、そもそもは草加市南部地域の消防力強化のために設置されました。運用に関しては西分署からの支援体制を前提に考えられていましたが、今年の3月に出された草加八潮消防組合消防力適正配置等調査報告書を見ますと、谷塚ステーションが受け持つとされる草加市南部地域の谷塚東部、谷塚中央、谷塚西部の消防需要はほかの地域と同等の数値が出されています。また、同報告書に記載されている平成28年中の救急の出動件数は青柳分署よりも多く、西分署、北分署とほぼ同等になっています。

ステーションと分署で何が違うんだろうかと思いますが、まず谷塚ステーションの現状についてお示しください。

分署と同等の活動を行っている谷塚ステーションですが、先ほどの議案質疑の中で、隣接地を購入したということで371㎡余りを購入したことが答弁されました。資機材を購入

し、谷塚ステーションに配置していく、これは現状で求められる消防力に見合っていないからだろうと思います。

私も現地を見てきましたが、本当に真隣の敷地であり、施設の拡充を行うにはやりやすいような場所だなと感じました。

本来やっていくことは、抜本的な消防力の強化、谷塚ステーションを分署として強化していくことではないかと思います。

今後の谷塚ステーションについての考え方についてお伺いします。

○**関議長** 岩間草加消防署管理課長。

○**岩間草加消防署管理課長** 谷塚ステーションにかかわる御質問に御答弁申し上げます。

初めに、谷塚ステーションの現状についてでございますが、平成30年11月1日現在の車両台数及び職員数については、車両台数は、消防ポンプ車1台、救急車1台、連絡車1台を配置しております。職員数につきましては、日勤者のステーション所長1名を含みます職員数21名体制でございます。また、施設の機能につきましても、他の分署と比べますと必要最小限の施設となっております。

谷塚ステーションにつきましては、広域化前の草加市消防本部時代において、建設当初は西分署管轄のバックアップとして建設したものでございます。しかしながら、現在の谷塚ステーションにおける災害出動状況等を見ますと、草加消防署の他の分署と比較しましても、これらの出動状況と変わりがないのが

現状でございます。

次に、谷塚ステーションの今後につきましては、2021年4月に隣接する足立区に文教大学の東京あだちキャンパスが開校する予定とことから、谷塚地区等における若者の人口の増加などが見込まれることなど踏まえる中、社会環境の変化なども考慮しまして、消防組合としまして、策定を進めている「消防力の整備指針・消防施設整備計画」の中で、管轄区域内の他の庁舎の状況など、諸課題を整理するとともに、構成市と財政措置など諸条件や分署化に向けて、調整を行ってまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○**関議長** 4番、藤家議員。

○**4番 藤家議員** 要望させていただきます。

ただいまの答弁の中でも谷塚ステーションの出動状況は他の分署と同等だと示されました。また、文教大学の新キャンパスの設置で若者が増加する。社会環境の変化と言っていますが、人が増えれば、その分消防や救急の需要が高まります。だからこそ、分署化に向けて検討していくのだと思います。

現在のステーションから、分署にするに当たって、ポンプ車は現状は1台となっておりますが、他の分署はポンプ車2台体制か、もしくははしご車が配置されており、消防車という点で見たら2台体制になっています。谷塚ステーションの分署化にあわせて、車両の増強、職員の増員を行い、地域の消防需要に応

えられるようにしていただきたいと思います。

この点、要望して、次の質問に移ります。

次に、職員のアルコール検査について伺います。

最近、飛行機の操縦士がアルコール検査を不正にパスしていたり、基準値を超える飲酒を行っていたりということが報道されています。命を預かる飛行機の操縦士ですから、酒気帯び操縦をしては大変です。

操縦士だけでなく、電車の運転手、バス、タクシーの運転手などハンドルを握り、人の命を預かる仕事では、アルコール検査がごく当たり前に行われるようになってきています。

広田議員が平成30年第1回草加八潮消防組合議会定例会で消防職員の飲酒事故防止について質問をした中で、「飲酒を測定する機械の導入及び活用でございますが、導入する場合、検査の基準や手法を初めとします検査体制を整える必要がございます。また、消防職員には法的に義務づけられていないアルコール濃度検査を実施することについて、諸課題の整理をしてまいりたいと考えております。」と答弁がされています。

研修等による意識啓発は重要だと思いますが、救急車両を運転するという業務上の責任を考えれば、法的に義務づけられていなくてもアルコール検査の導入は必要ではないかと思えます。

こういった点からもアルコール検査器の導入を行う必要があると思いますが、どのよう

にお考えかお伺いします。

○**関議長** 石川総務課長。

○**石川総務課長** 職員のアルコール検査についての御質問に御答弁申し上げます。

職員のアルコール検査器の導入についてでございますが、平成30年第1回定例会の消防職員の飲酒事故防止についての一般質問を受けまして、現在まで近隣消防本部の導入状況の調査を実施したところでございます。アルコール検査器導入による効果の聞き取りを行いましたところ、過度の飲酒に対する抑止効果があるとの確認ができました。

当消防組合といたしましても、アルコール検査器の導入に向けて、検査の基準や手法を初めとします検査体制を整えるための諸課題を整理し、導入に向けた検討を進めているところでございます。導入時期につきましては平成31年1月を予定しております。

職員のアルコール検査については、飲酒運転を予防するための重要な検査であると考えておりますので、アルコール検査器を有効に活用し、引き続き飲酒運転の根絶に職場全体を挙げまして取り組んでまいります。

以上でございます。

○**関議長** 1番、池谷議員。

○**1番 池谷議員** 議長の指名がありましたので、一般質問を行います。

1点目、草加八潮消防組合消防力適正配置等調査報告書が今年3月に出されました。その内容と今後の方向についてお伺いいたしま

す。よろしく申し上げます。

○**関議長** 小林総務課副参事。

○**小林総務課副参事** 消防力適正配置等調査の内容と今後の方向につきまして御答弁申し上げます。

消防力適正配置等調査につきましては、平成27年1月30日に草加市と八潮市、両市の合意のもとに策定された「草加市・八潮市広域消防運営計画」において、消防広域化の効果を最大限に生かしていくため、広域化後の消防署所の新設、既存施設の改築や改修の計画については、再配置を含め、今後の人口推計や都市化の進展など、社会情勢の変化を見据えながら、消防力の強化と均等化を目的として、広域化後、速やかに検討することが定められていることから、昨年度、広域化後の消防施設を適切かつ適正に整備するための計画を策定していくため、その事前調査の一環として取り組んだものでございます。

調査では、主に組合管内で発生します災害に最も効率的に対処できる消防力の最適な配置について、さまざまな角度から専門的かつ科学的に精緻な分析と検証を行ったところ、現実的な体制のもとでは、現状の消防署所を移転することなく、八潮市南部地域周辺に1署所を配置することで、組合管内全体の運用効果が最大限発揮される理想的な位置であるとの成果が得られたところでございます。

具体的には、八潮市南部地域周辺に1署所を配置した場合、消防車両の走行時間が6分

以内に到着できる割合で、潮止地区が16%改善され96%に、八幡地区が8%改善され100%に、また救急車両の走行時間が5分以内に到着できる割合では、潮止地区が35%改善され75%に、八幡地区が21%改善され89%になるなど、本地域周辺への出動から現場到着に至るまでの時間が大幅に短縮することが示され、組合管内における消防・救急車両の走行時間が比較的長いとされていた本地域周辺の課題解決が図られる成果が示されたところでございます。

この調査結果を受け、組合といたしましては、組合設立広域化後の新たな消防力の強化と均等化を図り、組合管内全体を一体的かつ俯瞰した、適切で適正な消防力を維持していくため、八潮市南部地域周辺に新たな消防署所を整備し、より強固な消防体制を構築していくための取り組みを適宜適切に進めてまいりたいと考えております。

また、今後の取り組みの方向といたしましては、組合における「先決すべき課題」として、本年度と次年度の2カ年にわたり策定作業を進めていく「消防力の整備指針・消防施設整備計画」の重点事業に本整備事業を位置づけ、検討に着手するとともに、「市町村の消防の広域化に関する基本方針」における財政措置、いわゆる広域消防運営計画等に基づき、必要となる消防署所等の増改築及び再配置が必要と位置づけられた消防署所等の新築で、広域化後10年度以内に完了するものに要

する経費に係る所要の地方財政措置（事業費の100%に緊急防災減災事業債を充当し、元利償還金の70%に相当する額を後年度の普通交付税の基準財政需要額に算入する地方財政措置）の効果的な活用を図るなど、優位な条件下で整備を進めていくことを念頭に、構成市等の関係機関とも十分に連携と協調を図り、情報の共有と共通した理解のもと、整備に向けた一つ一つの案件に対して着実かつ確実に合意形成を図りながら、慎重にその取り組みを進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○**関議長** 1番、池谷議員。

○**1番 池谷議員** 答弁ありがとうございます。

要望を含めて発言をしたいと思います。

答弁にありましたように、平成30年3月に、消防力適正配置等調査報告書が出されました。この報告書は、調査の目的として「現状の消防力並びに課題を把握した上で、消防署所及び消防車両等の整備に当たり、消防力体制の検討を実施し、今後の消防力整備の方策検討に資する」としたものです。

各署のデータとそれに基づく検証の結果をまとめ、消防力適正配置の検討を行うに当たっては4つのパターンを挙げて、4.5分、4分30秒到着率が最大となるようにそれぞれ検証したと。

その結果として、今後の現実的な署所体制として、現在の、つまり6署所に1カ所追加

配置し、八潮市南部に適正配置が得られたとしたものです。

その上で、この報告書では「八潮市南部に署所を配置することで、管内全体の運用効果も向上すると共に、現状の署所配置で課題とされた走行時間が比較的長い地域も解消する。」とまとめで述べているところです。

この報告、私も何度も読ませていただきました。大いに歓迎するものです。

八潮市南部地域の消防力の充実は、たびたび私もこの消防議会で発言をさせていただいていますが、草加八潮消防組合が発足する以前から八潮市民、とりわけ南部地域の住民にとっては切実な願いでした。

2012年3月末に八潮消防署大瀬出張所がありました。これが廃止されました。2011年3月11日に東日本大震災が起こり、震度5弱の揺れに襲われ、損傷と老朽化による職員の労働環境の悪化並びに本署に統合することで、消防救急体制が強化される、こういう理由で廃止がなされたわけです。当時関係する地元7つの町会長連名で大瀬出張所をなくさないでほしいと署名が呼びかけられて、地域住民から5,000名を超える署名が集められて提出されました。残念ながら、この署名の願いは届かず、大瀬出張所は廃止されてしまいました。それから、今日まで6年と8カ月になります。

この大瀬出張所のあった場所は、私の住んでいる地域でありまして、八潮市では潮止橋、

松戸草加線を南下したところに潮止橋がありますが、その橋1本で八潮市本体とつながっているという特殊な地域でもあります。

この地域は八潮市立中川小学校校区という狭い地域ですが、地元ではこの間、この大瀬出張所が廃止されて以降、私が目撃し立ち会った住宅火災だけでも3件ありました。いずれも私の自宅から100m、ないしは300mの近さでの火災でした。もちろん火災に遭われた方々はいずれも顔見知りの方です。しかも、今年2月に発生した住宅火災ではお二人の方が犠牲になりました。痛恨の極みであります。

必要な手続と調査検討を踏まえて、整備計画を進めていくことは十分承知していますが、消防の空白地域に住んでいる住民からすれば、こうした火災に遭うたびに「一刻も早く整備を消防署の設置を」と、こういう思いは執行部の皆さんにも御理解いただけたと思います。

今後、南部地域への消防署設置は具体化に向けて動き出すわけですが、こうした地元住民の思いをしっかりと受けとめて取り組んでいただくことを要望し、1点目の質問を終わります。

続いて、2点目の一般質問を行います。

救急出動の現状と課題について。

平成28年中と平成29年中の救急出動における現場滞在時間の比較及び現場滞在時間短縮に向けた課題と消防の考えについてお聞きいたします。よろしくお願ひいたします。

○**関議長** 富田警防課長。

○富田警防課長 救急出動の現状と課題についての御質問に御答弁申し上げます。

初めに、埼玉県では平成26年に救急搬送困難事案の解消を目的に救急医療情報システムを立ち上げ、救急車内において医療機関の応需情報や県内の救急隊が入力した搬送データなどの情報をもとに、医療機関を検索する機能を有するタブレット端末を導入いたしました。さらに、平成29年から救急医療情報システムにリンクしたスマートフォンアプリを導入し、救急隊がスマートフォンを使用して医療機関に問い合わせを行った結果がリアルタイムで反映されるシステムが構築され、現場滞在時間の短縮に取り組んでいるところでございます。

御質問の平成28年中と平成29年中の救急出動時における現場滞在時間の比較についてでございますが、平成28年中の現場滞在時間は平均26分36秒、平成29年中は平均27分48秒で、前年と比較しますと1分12秒延長しております。主な延長の理由といたしましては、病院連絡時間の平均が前年と比較し1件当たり50秒の延長となっており、医療機関からの傷病者受け入れの可否について時間を要している状況でございます。

また、現場滞在時間が延長する要因といたしましては、交通外傷、精神疾患患者、酔酩者、高齢者福祉施設、独居高齢者等、救急活動の現場で対応に苦慮する事案が多く、現場滞在時間延長の課題として認識しているところ

でございます。

消防組合といたしましても、現場滞在時間が延長する要因を調査し、課題を整理した上で消防組合としてとり得る改善方策を検討し、円滑な救急活動が実施できるよう、近隣医療機関や埼玉県医療整備課と連携するとともに、よりの確に医療機関へ連絡できるよう救急隊員を育成し、現場滞在時間の短縮に努めてまいります。

以上でございます。

○関議長 1番、池谷議員。

○1番 池谷議員 御答弁ありがとうございました。

一言要望を述べさせていただきます。

何年か前に急病人を乗せた救急車が病院を何件も受け入れ拒否にあつて、たらい回しされて死亡する事件がありました。埼玉県内の出来事だと思います。以後、こうした事案が頻発し、大きな社会問題になりました。

それを受けて救急搬送のあり方と、病院の受け入れ態勢の問題が明らかになりました。

その改善策として、先ほど答弁にもありましたが、タブレット端末の導入、スマートフォンアプリの導入が始まり、埼玉県では平成26年4月からタブレット端末を活用した救急情報システムを導入したとのことです。

埼玉県の県政ニュース保健医療部の報道発表資料を見ますと、このシステムは医療機関が入力した受け入れ可否情報を救急隊が救急車に搭載したタブレット端末からリアルタイム

ムに検索できるシステムで、このシステムの導入により、重症の救急搬送患者のうち、受け入れ要請回数が4回以上となった割合が、導入以前の平成25年と導入後の平成28年を比べると約4割減少して、大きな効果があったと述べています。

さらに、平成29年3月から救急搬送の迅速、円滑化を図るため、同システムにスマートフォン機能を追加し、対応しているという情報です。

こうしたことで、搬送先の病院の検索、連絡が簡潔になり、改善しているというふうにも思っていました。回答では平成28年中と平成29年中では時間が1分12秒延びているという結果の答弁でした。

もちろん救急出動が毎年増え続け、搬送までのさまざまな事情があることはわかりますが、事態は深刻ではないでしょうか。根底には受け入れ病院の不足、人口10万人当たりの医師数で全国47都道府県中、埼玉県は47位、最下位。こういう県の医師不足の問題があるかと思いますが、答弁でも消防機関もとり得る改善策を検討し、現場滞在時間の短縮に努めるという回答でした。

ぜひ、消防救急側のハード、ソフト両面からの対策を今後も行っていただきたいと思います。

同時に現場に到着し、要救助者を確保しながら搬送先へ出発するまで27分48秒、28分近くかかるということは、要救助者とその家族

にとっては早く早くと心せかされる不安な時間ではないでしょうか。

命を救う最前線で奮闘する消防救急隊の皆さんの努力に報いるためにも、救急搬送改善に向けて、消防本部から積極的に社会への発信を要望して発言を終わります。ありがとうございました。

○**関議長** 以上で、一般質問を終了いたします。

————— ◇ —————

◎委員会付託省略（第13号議案及び第14号議案）

○**関議長** 次に、委員会付託の省略を議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております第13号議案及び第14号議案につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思えます。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○**関議長** 御異議なしと認めます。

よって、第13号議案及び第14号議案につきましては、委員会付託を省略することに決しました。

————— ◇ —————

◎休憩の宣告

○関議長 暫時休憩いたします。

午前11時48分休憩

午前11時49分開議

◎開議の宣告

○関議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

————— ◇ —————

◎討 論 (第13号議案及び第
14号議案)

○関議長 討論ではありますが、発言通告はありません。

よって、討論を終了いたします。

————— ◇ —————

◎採 決 (第13号議案及び第
14号議案)

○関議長 直ちに採決を行います。

◇第13号議案の認定

○関議長 第13号議案 平成29年度草加八潮消防組合一般会計歳入歳出決算の認定については、認定することに賛成の諸君の御起立を求めます。

[起立全員]

○関議長 起立全員であります。

よって、第13号議案は認定されました。

◇第14号議案の可決

○関議長 次に、第14号議案 平成30年度草加八潮消防組合一般会計補正予算(第2号)は、原案に賛成の諸君の御起立を求めます。

[起立全員]

○関議長 起立全員であります。

よって、第14号議案は原案のとおり可決されました。

以上で、本定例会の議事は全て終了いたしました。

————— ◇ —————

◎管理者あいさつ

○関議長 管理者からあいさつのため発言を求められておりますので、これを許します。

浅井管理者。

○浅井管理者 平成30年第2回草加八潮消防組合議会定例会の閉会に当たりまして、お礼のごあいさつを申し上げます。

本日は、提出いたしました議案につきまして、原案どおり議決を賜り、改めて深く感謝を申し上げます。まことにありがとうございます。

これから年の瀬を迎え、寒さが厳しくなっています。議員の皆様には、お体を御自愛され、今後とも組合運営に対しまして、な

お一層の御理解、御協力を賜りますよう心より
お願い申し上げまして、本定例会閉会のご
あいさつとさせていただきます。

ありがとうございました。



◎閉会の宣告

○**関議長** これにて、平成30年第2回草加八
潮消防組合議会定例会を閉会いたします。

午前11時51分閉会

議	長	関	一	幸			
副	議	長	朝	田	和	宏	
署	名	議	員	池	谷	正	
署	名	議	員	矢	部	正	平

参 考 资 料

議案処理結果一覧表

管理者提出議案

本定例会提出

議案番号	議 案 名	提出年月日	付託委員会	議決年月日	議決結果
第13号 議 案	平成29年度草加八潮消防組合一般会計歳入歳出決算の認定について	H30.11.21	—	H30.11.21	認 定 (全員)
第14号 議 案	平成30年度草加八潮消防組合一般会計補正予算(第2号)	H30.11.21	—	H30.11.21	原案可決 (全員)
第15号 議 案	監査委員の選任につき同意を求めることについて	H30.11.21	—	H30.11.21	同 意 (全員)

管理者提出報告一覧表

報告番号	件 名	報告年月日
第1号 報 告	専決処分の報告について [損害賠償の額を定めることについて]	H30.11.21

議案質疑発言一覧表（第13号議案及び第14号議案）

順位	発言者及び時間	発言の要旨	答弁者	頁
1	4番 藤家 諒 議員 14分	1 第13号議案について ア 内容について	富田警防課長 岩間草加消防署 管理課長	15
2	1番 池谷 正 議員 9分	1 第13号議案について ア 西分署雨漏り原因究明調査委託料について イ 草加市消防団員費用弁償の内訳について ウ 八潮市消防団員費用弁償の内訳について	岩間草加消防署 管理課長 植竹八潮消防署 管理課長	18

一般質問発言一覧表

順位	発言者及び時間	発言の要旨	答弁者	頁
1	4番 藤家 諒 議員 8分	1 谷塚ステーションについて	岩間草加消防署 管理課長	20
		2 職員のアルコール検査について	石川総務課長	21
2	1番 池谷 正 議員 19分	1 「消防力適正配置等調査」の内容と今後の 方向について	小林総務課副参事	22
		2 救急出動の現状と課題について	富田警防課長	24

議 員 の 派 遣

平成30年4月25日

地方自治法第100条第13項及び会議規則第165条の規定により、議長において次のとおり議員の派遣を決定する。

行政視察

- | | |
|----------|------------------------------|
| (1) 派遣目的 | 次の案件に対する調査 |
| | ① 消防署庁舎の建設について |
| | ② 消防本部庁舎の建設について |
| (2) 派遣場所 | ① 泉州南消防組合（大阪府泉佐野市） |
| | ② 枚方寝屋川消防組合（大阪府枚方市） |
| (3) 派遣期間 | 平成30年6月27日(水)から28日(木)まで（2日間） |
| (4) 派遣議員 | 切 敷 光 雄 議 長 森 下 純 三 議 員 |
| | 朝 田 和 宏 副議長 篠 原 亮 太 議 員 |
| | 池 谷 正 議 員 浅 井 昌 志 議 員 |
| | 佐 藤 利 器 議 員 吉 岡 健 議 員 |
| | 広 田 丈 夫 議 員 佐々木 洋 一 議 員 |
| | 佐 藤 憲 和 議 員 松 井 優 美 子 議 員 |

議 員 の 派 遣

平成30年7月9日

地方自治法第100条第13項及び会議規則第165条の規定により、議長において次のとおり議員の派遣を決定する。

行政視察

- | | |
|----------|----------------------------|
| (1) 派遣目的 | 次の案件に対する調査 |
| | ① 消防本部庁舎の建設について |
| | ② 消防署庁舎の建設について |
| (2) 派遣場所 | ① 枚方寝屋川消防組合（大阪府枚方市） |
| | ② 泉州南消防組合（大阪府泉佐野市） |
| (3) 派遣期間 | 平成30年8月2日(木)から3日(金)まで(2日間) |
| (4) 派遣議員 | 切 敷 光 雄 議 長 森 下 純 三 議 員 |
| | 朝 田 和 宏 副議長 篠 原 亮 太 議 員 |
| | 池 谷 正 議 員 浅 井 昌 志 議 員 |
| | 広 田 丈 夫 議 員 佐々木 洋 一 議 員 |
| | 佐 藤 憲 和 議 員 松 井 優 美 子 議 員 |

議員派遣報告書

1 行政視察

- (1) 派遣目的 次の案件に対する調査
- ① 「消防署庁舎の建設について」
 - ② 「消防本部庁舎の建設について」
- (2) 派遣場所 ① 泉州南消防組合（大阪府泉佐野市）
② 枚方寝屋川消防組合（大阪府枚方市）
- (3) 派遣期間 平成30年6月27日(水)から28日(木)まで（2日間）
- (4) 派遣議員 切敷光雄 議長 森下純三 議員
朝田和宏 副議長 篠原亮太 議員
池谷正 議員 浅井昌志 議員
佐藤利器 議員 吉岡健 議員
広田丈夫 議員 佐々木洋一 議員
佐藤憲和 議員 松井優美子 議員
- (5) 調査概要

平成30年6月18日（月）に発生した大阪府北部を震源とする地震の影響を考慮し、行政視察を中止した。

2 行政視察

- (1) 派遣目的 次の案件に対する調査
- ① 「消防本部庁舎の建設について」
 - ② 「消防署庁舎の建設について」
- (2) 派遣場所 ① 枚方寝屋川消防組合（大阪府枚方市）
② 泉州南消防組合（大阪府泉佐野市）
- (3) 派遣期間 平成30年8月2日(木)から3日(金)まで（2日間）
- (4) 派遣議員 切敷光雄 議長 森下純三 議員
朝田和宏 副議長 篠原亮太 議員
池谷正 議員 浅井昌志 議員
広田丈夫 議員 佐々木洋一 議員
佐藤憲和 議員 松井優美子 議員
- (5) 調査概要

- ① 「消防本部庁舎の建設について」 枚方寝屋川消防組合（大阪府枚方市）

枚方寝屋川消防組合は、昭和23年に発足し、現在、枚方市と寝屋川市の2市で構成され、管内面積90k㎡、管内人口64万765人、消防職員数648人と、当消防組合の約2倍の規模である。

消防本部庁舎は、平成28年2月に開庁しており、敷地面積1,343㎡、延べ床面積3,039㎡、建築構造は鉄骨鉄筋コンクリート造、免震構造とのことである。

消防本部庁舎の建設にあたり、各種検討委員会が平成20年11月から開催され、庁舎整備の基本的な考え方として、これまで消防本部と指令センターが離れていたため、災害事案が大規模、複雑化した場合、指令機能を有していない消防本部では危機管理上、様々な問題を抱えていたため、指令センターを併設したとのことである。なお、当該庁舎に署の機能はなく本部機能のみが配備されており、また、指令センターでは隣接する交野市消防本部と指令業務を共同運用している。

建設場所の選定にあたっては、㊦危機管理上の観点から、両市役所との距離を、㊧緊急出動上の観点から、市境ではなく組合全体として考え、両市の中心的な位置となるよう、㊨消防本部の機能性の観点から、市民・事業所・職員対象の訓練スペース及び大規模災害時の備蓄品等の保管スペースを、㊩市民・事業所の利便性の観点から公共交通機関との位置関係を、㊪その他、公的機関との位置関係、職員の通勤手当への影響を考慮し検討したとのことである。

経費に関しては、用地費は庁舎の建設場所となる市が負担し、消防組合に無償貸与することとし、庁舎の建設経費については、一部事務組合の共用部門に係る経費の応分の負担を根拠として、また、概ね50年に一度の投資的事業でもあることから、両市の均等負担としたとのことである。

② 「消防署庁舎の建設について」 泉州南消防組合（大阪府泉佐野市）

泉州南消防組合は、平成24年に発足し、泉南市、泉佐野市、阪南市、田尻町、熊取町、岬町の3市3町で構成され、管内人口28万8,202人、消防職員数354人と、当消防組合と同規模であるが、関西国際空港を含めた管内面積は214km²と、当組合の約5倍となっている。

今回の視察先である阪南消防署南西分署は、平成30年4月に開庁しており、敷地面積4,000㎡、延べ床面積1,640㎡、建築構造は鉄筋コンクリート造3階建てである。附属施設として、あらゆる訓練に対応可能な訓練塔（5階建て）、大阪市航空隊ヘリコプター並びにドクターヘリのランデブーポイントとしてのヘリポート、消防団とのより一層の連携強化を図るためのポンプ操法訓練エリアが整備されている。

南西分署の現在地への新設経緯については、平成24年に策定された「泉州南ブロック広域消防運営計画」により、署所配置の基本方針として、署所の新設については、中長期的には既存の配置署所における2km圏内に包含されない阪南市南西部を優先し、最長5年以内に整備を図るとの方針により建設されたとのことである。

